

3. 青少年の教育・学び

(1) 青少年の大人への健全な成長を支援する体制づくり

- 【めざす状態】 ○青少年の非行防止、社会適応のための「大人のネットワーク」づくりができています。
○青少年の健全育成を阻害する悪意ある「大人の行為」を排除しています。
○青少年が地域行事に積極的に参加しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

青少年の健全育成を阻害する有害図書やDVDなどが、容易に入手できない仕組みができていないか確認するため、「青少年社会環境実態調査」をコンビニ23店、書店11店、ビデオ店等4店、携帯電話販売店10店等計53店舗で行った。

各中学校区に組織された青少年健全育成会が行う「ほのぼのフェスタ」や「バラエティフェスタ」、「加賀田フェスティバル」などの地域行事では中学生が企画段階から参画する機会を設けたことにより100人の参加があった。また、地域住民と中学生による地域合同清掃を行い（西中学校区では中学生200人が参加）、一緒に汗を流すことで交流の輪を深めた。

■平成23年度の成果の内容について

- 「青少年社会環境実態調査」の結果、53店舗の販売店やレンタル店等において、府条例どおりの販売規制が行われていることが確認された。
- 青少年健全育成会の取組みにより、地域行事に参加する中学生が10%増加し、地域行事への参加促進が図れた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 市民との協働
- 毎年、青少年指導員が「青少年社会環境実態調査」を継続して行ってきた結果、販売店側にも理解を得ている。
- 青少年健全育成会が、中学生が行事の企画段階から参加する新たな取組みを実施した。

■実現できなかったこと及び課題について

- 携帯電話販売店への調査は、今年度は店舗所在確認のみであり、フィルタリング実態確認まで踏み込んでいない。
- 中学生に対する地域行事への参加の働きかけはできているが、高校生以上に関してはほとんどできていない。

■次年度以降の取組について

- 携帯電話会社への立ち入り調査については、府などと連携しながら今後も取組んでいく。
- 小中学生の地域行事への参加を更に促進するため、しくみづくりを創設する。また、高校生以上の地域行事の参加促進のため青少年健全育成連絡協議会と連携しながら青少年リーダー組織の再編に取組む。

■今後の方向性について

- 取組継続・その他
- 青少年の健全育成を阻害する悪意的な「大人の行為」の排除については、青少年指導員や青少年健全育成会と連携しながら、地域において引き続き啓発活動に努めていく。
- 青少年の地域行事への参加については、「くろまるキッズ」ポイント制度を創設し、小中学生の参加促進を図る。高校生以上は、青少年指導員連絡協議会の協力により既存の青少年リーダー組織の再編を図り、新たな人材も募集し、新青少年リーダー組織を結成するとともに、その組織による地域行事への運営協力などに努めていく。

3. 青少年の教育・学び

(2) 子どもたちの「生きる力」の育成支援

- 【めざす状態】 ○放課後児童会や、放課後子ども教室の場で、子どもたちが安全にいきいきと過ごしています。
○地域で子どもたちに様々な体験活動の場を提供しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 放課後児童会では、保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学校1～3年生の児童（障がい児は小学4年生まで）の健全な育成を目的に、市内13小学校において20クラスの運営を行った。
○放課後子ども教室では、放課後に子ども（主に低学年）が安心して様々な体験ができる居場所として学校の余裕施設を使って地域の方々の協力のもと実施した。本年度は川上小、小山田小の2校を新たに加え全8校で年121回開催し、延べ4,593人の参加があった。
○夏休み子ども教室では、安心な子どもの居場所と、豊かな体験の機会の提供を目的に、8月の平日午前中に市民交流センターで子ども向けの体験型教室を16教室開催し、延べ475人の参加があった。

■平成23年度の成果の内容について

- 放課後児童会を運営し、子ども達に遊ぶ力を育て、日々の集団生活の中で基本的な生活習慣を養うことができた。
○放課後子ども教室実施校の増加や夏休み子ども教室の実施により、子どもたちが安全にいきいきと過ごせるとともに、子どもたちに様々な体験の機会が提供できた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 知識の利用・地域や保護者との連携
○放課後児童会の指導員会議や研修を行うことで、新たな技能の習得や知識の共有化を図った。
○地域の方々との協働により、新たに2学校で放課後子ども教室が実施できた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 放課後児童会の土曜日については参加児童数が少なく、適正な運営が困難な児童会があった。
○放課後子ども教室に関わる地域の方は増えているが、地域主導での実施する状況には至らなかった。

■次年度以降の取組について

- 土曜日の放課後児童会の運営方法について検討する。
○放課後子ども教室を地域主導での運営ができるよう、教室内容のマニュアル化をすすめる。また、地域と共に年間のスケジュールを作成する。
○子どもたちの体験の機会を充実するため、子ども教室の拡充を図る。

■今後の方向性について

- 取組継続
○放課後子ども教室を地域主導で運営していけるような体制の整備や地域人材の確保に取り組んでいく。また実施校については状況が整い次第、順次拡大を図りたい
○子どもたちが安全にいきいきと過ごせるとともに、子どもたちに様々な体験の機会を提供するため、放課後児童会・放課後子ども教室の充実に努める。

4.成人の教育・学び

(1)市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【めざす状態】 ○生涯学習社会の構築・推進のための施策が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

○第1次生涯学習推進計画の策定より10年が経過したため、第2次生涯学習推進計画策定に向け、その見直し検討を行った。

○市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも・みずから」学ぶことができ、その学習の成果が社会において適切に評価され、そこで身につけた知識や技能、積み重ねた経験等を地域で活かすことができる生涯学習のまちづくりを推進し、さまざまな学習の場と機会を提供し、「生涯学習社会」の実現を目指すことを理念として、河内長野市民大学くろまる塾を開設した。

■平成23年度の成果の内容について

河内長野市民大学くろまる塾の開設に伴い市民の生涯学習意欲を喚起することが出来た。なお本年度の参加者等の実績は次の通り

- ・塾生数 916名 (H23年度末)
- ・認定講座数 190講座
- ・累計受講者数 6,457名
- ・くろまる塾市民学士被授与者数 2名

■取組に対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入

単位制を導入したこと及びNPO法人や企業等の講座も認定講座としたことで多種多様な講座を市民に提供できたことなど、市民の学習意欲を喚起する仕組み作りができた。

■実現できなかったこと及び課題について

塾生の多くを高齢者が占めており、若い世代の入塾促進が課題である。

■次年度以降の取組について

いろいろな世代がともに学べるような幅広いニーズに対応した講座開発と塾生同士が交流できるイベント「くろまるカフェ」を企画・展開していく。

「くろまるカフェ」では市民相互の交流を活発化させ、企画についても内容・開催場所・開催時間を様々な形で展開し、より広く学習機会の提供に努めていく。

■今後の方向性について

取組継続

今後は塾生がくろまる塾での成果知識や技能、積み重ねた経験等を活かしたを主体的な地域での活動を誘導できるような講座を企画し、様々な学習機会の充実に努める。

4.成人の教育・学び

(1)市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【めざす状態】 ○社会教育施設としての機能が充実し市民に開放されています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p>
<p>社会教育施設として市民の利用を促進するため以下の事業を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館主催事業実施結果(青少年対象事業42事業のべ3,142人参加、地域の学習拠点づくり事業91事業のべ3,863人参加、乳幼児・児童対象事業3事業のべ257人参加、家庭教育支援事業13事業のべ1,266人参加、一般対象事業31事業のべ1,126人参加) ・8公民館利用者数合計 のべ210,757人
<p>■平成23年度の成果の内容について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○社会教育に関する各種講座を開催することにより、社会教育施設としての公民館の役割を果たせた。(公民館の役割を具体的に) ○公民館施設を貸出すことにより、市民の学習活動を支援した。
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p>
<p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な社会教育課題をテーマにした講座を、各公民館において実施した。 ・ホームページや公民館だよりなどを使った広報活動を積極的に行った。
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が定員に満たない事業があった。 ・男性の参加が少なかった。
<p>■次年度以降の取組について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館地区運営委員会を積極的に活用するなど市民ニーズや地域のニーズを的確に把握し、より多くの市民の参加者増加につなげる。
<p>■今後の方向性について</p>
<p>取組継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズにあった事業展開を図り、講座内容の工夫や周知・PRに努める。

4.成人の教育・学び

(1)市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【めざす状態】 ○学習関連施設等との協働が進んでいます。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <p>学習関連施設等の協働を進めるため以下の事業を行った。</p> <p>①市民交流センター、ラブリールホール、公民館やコミュニティーセンター等の学習関連施設の連携に関する意見交換会をおこない、より市民が利用しやすい施設を目指して各施設の管理運営における様々な課題について協議した。(協議回数 5回)</p> <p>②市内の生涯学習・社会教育に関わる施設等で構成される「ミュージックパークネット」を支援し、河内長野の魅力を生内外にPRするため「市民まつり」に参加したり、ミュージックパークフェスタを開催した。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設連携会議を行い、減免基準を見直すなど改善要望の反映により使いやすい施設予約システムの構築を行った。 各施設間の相互の連携により新たな学習や体験する機会を提供した。 (ミュージックパークフェスタの開催 入場者数 延べ 1200 人・学習プログラムの提供 参加校数 14 校 延べ参加人数 1710 人)
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設として調整すべき課題や問題点などについて、定期的に意見交換会を行った。 宣伝・広報のためのECO FESTA 2011 (9月23日 関西サイクルスポーツセンター)に参加した。
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各施設が抱えている問題点や課題などをとりまとめ、システム運用にへの反映が不十分であった。 ミュージックパークネットの市民への認知度を上げ、各施設の利用者数の増加・活性化を図ることが課題である。
<p>■次年度以降の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習関連施設等の連携会議を実施し、市民にとって利用しやすい施設予約システムの構築に取り組む。 知名度向上させるため、PRチラシの配布・各種イベントへの参加を積極的に行う。 子どもたちへより広い教育の機会を提供する学習プログラムの開発をミュージックパークネットで連携して取り組んでいく
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設予約システムへの新たな加入を進め、官民協働による生涯学習のまちづくりを促進する。 学習・体験機会の充実、地域振興などの分野でのミュージックパークネットの連携を強化していく。

4.成人の教育・学び

(1)市民のニーズに応じた教育や学びの場への支援体制の充実

【めざす状態】 ○市民のニーズに合った施策、および学習機会の情報提供が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

市民のニーズに合った施策及び学習機会の情報提供を行うため下記の事業を実施した。

- ・公民館主催事業実施結果（青少年対象事業42事業のべ3,142人参加、地域の学習拠点づくり事業91事業のべ3,863人参加、乳幼児・児童対象事業3事業のべ257人参加、家庭教育支援事業13事業のべ1,266人参加、一般対象事業31事業のべ1,126人参加）
- ・モックルいきいき講座2事業のべ1,751人参加
- ・まちづくり出前講座の実施結果（メニュー42講座・件数 44件・受講者 延べ1,718人・会場 地域の自治会館、公民館など）
- ・「学びやんネット」による生涯学習に関する情報をホームページを通じて提供した。
- ・生涯学習ボランティアと協働で、キックス公式サイトの実質を図った（会議回数 12回）
- ・平成24年版「みんなのクラブ活動」誌を閲覧用冊子として発刊した。（掲載団体 301団体）
- ・男女共同参画情報誌「kiwi」、ボランティア・市民公益活動情報、生涯学習・学社融合情報を統合した「かわちながの生涯学習情報誌」を生涯学習ボランティアとの協働により広報紙に合冊し、4回発行した。

■平成23年度の成果の内容について

市民ニーズにあった講座や講演会を実施することができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

- ・公民館や市民交流センターにおいて、子どもから高齢者まで参加できる学習機会を提供した。
- ・市の取り組んでいる防災事業や福祉事業への関心が高まっている。

■実現できなかったこと及び課題について

- ・くろまる塾が開講されたことにより、新規の参加者が増加したが、継続参加者は少数にとどまっている。
- ・依頼団体や要望があるメニューに偏りがある。

■次年度以降の取組について

- ・新規参加者が増加するように、市民ニーズを取り入れた事業展開を行う。
- ・引き続き、市民ニーズに合った新規メニューを検討する。
- ・高齢者向けの紙媒体での情報冊子の充実を図る。

■今後の方向性について

取組継続

- ・市民ニーズにあった事業展開を図り、講座内容の工夫や周知・PRに努める。
- ・高齢化が進む中、生涯学習情報の収集格差が生じないように、紙媒体の情報提供冊子の充実も検討していく

4.成人の教育・学び

(2)市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

【めざす状態】 ○現代的課題に関する市民の学習機会の充実に努めています

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <p>○さまざまな現代的課題に対応した学習機会を提供するための講座、講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度まちづくり市民講座「地域で安心して暮らすために～東日本震災から何を学ぶか～」を開催・受講者 延べ201人 ・公民館が地域での学習拠点となるよう現代的課題をテーマとする講座を開催した。(121事業のべ4,989人参加) ・子育て学習講座を実施 ・市民大学くろまる塾の開設に伴い公民館での講座も認定講座として実施した
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの保護者に学習機会を提供するため、PTAとの協働で学習参観日、入学説明会及び就学健診時など様々な機会を捉えて講座を実施した。
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くろまる塾の認定講座を実施することにより、多くの市民が参加した。 ・地元企業の工場見学など様々な学習機会を提供することにより、多くの市民が参加できた。
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <p>さらに多くの関係団体との連携講座を増やす。 学習テーマが偏ったり、開催日程の調整が難しいなどの課題があった。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p> <p>市民のニーズ把握に努めるとともに、企業や大学の連携により市民の学習ニーズに応える。 講座実施に際して、関係機関との十分な調整を行い、内容・日程が偏らないようにする。</p>
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続 市民大学くろまる塾を活用し連携講座や企画講座増やし、現代的課題に関する市民の学習機会を提供する。 市民のニーズを的確に捉えた講座を企画するとともに、受講しやすい日程設定を行う。</p>

4.成人の教育・学び

(2)市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

【めざす状態】 ○多様な体験活動の場や機会の提供が進んでいます。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p>
<p>単位制の河内長野市民大学「くろまる塾」を開設し、講座等を認定制を導入し、市主催事業を始め市内で開催されている様々な講座をくろまる塾への参加を呼びかけた。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p>
<p>単位制にしたことで、各認定講座が活性化するとともに、くろまる塾に多種多様な講座を認定することができた。たとえば、地元企業の工場見学や四季彩館・ラブリーホールなどの体験事業などが開催され、市民の学習機会の充実につながった。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p>
<p>既存の仕組みの活用 くろまる塾を単位制にすることで、市民の学習意欲を刺激することができた。 講座を認定にしたことで様々な講座が認定された。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p>
<p>近隣の大学との連携講座の実施。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p>
<p>近隣大学とともに、市内事業者、NPO法人などと連携を深め、市民の学習ニーズに応じていく。</p>
<p>■今後の方向性について</p>
<p>取組継続 研修型だけでなく、ワークショップや体験型講座などの講座が実施できるように、様々な事業者と連携を模索する。</p>

4.成人の教育・学び

(2)市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

【めざす状態】 ○市立の文教施設で穏やかで優しい市民が主体的にいきいきと学んでいます。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <p>○河内長野市生涯学習情報提供システム「学びやんネット※」を利用して、生涯学習を始めたり深めたりするのに必要な情報をインターネットと街頭情報端末を通じて広く提供した。</p> <p>○市民交流センター管理運営業務（H23施設利用者数 106,475人）</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <p>生涯学習の拠点である市民交流センターの施設利用者数が本市の人口に匹敵する数に達した。システム全体へ350,020件のアクセス件数があった。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用 生涯学習の拠点である市民交流センターにおいて、くろまる塾の認定講座を積極的に展開した。また、市民との協働による情報誌の発刊や生涯学習情報提供システム「まなびやんネット」により、各種生涯学習情報の提供を行った。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <p>「学びやんネット」の登録情報の増加が現状とあまり変化がなかった。また、昨年度からの利用者数があまり増加しなかった。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p> <p>さらに市民にとって、生涯学習情報を収集しやすいシステムの構築と登録情報の増加に向け、関係部署や民間の関係団体に対しても積極的に協力を要請していく。市民交流センターが市民にとって利用しやすい施設となるようさらに検討を進める。</p>
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続 今後、さらに高齢化が進み、生涯学習情報の収集に格差が生じないように、紙ベースでの情報提供冊子の充実も含めてさらに検討を行う。 また、市民交流センターのより効率的な運営と市民サービスの向上をめざし、平成26年度より指定管理者制度の導入を目指す。</p>

4.成人の教育・学び

(2)市民のニーズに応じた教育や学びの場の提供

【めざす状態】 ○障がいがある人に配慮した学びの機会や場を提供しています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p>
<p>○人権・福祉関係を含め、広く学習の情報を提供するとともに、障がいのある人に配慮した施設設備で生涯学習情報の提供や市民交流センター管理運営業務を行った。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p>
<p>市民交流センターにおいて実施される様々な学習機会について、健常者と変わりなく参加いただけた。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p>
<p>既存の仕組みの活用 学習の機会・情報の提供及び場（施設）の提供について、障がい者向け駐車スペースの確保や一部講座での手話通訳、座席の確保など障がいのある人への配慮を行った。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p>
<p>特になし</p>
<p>■次年度以降の取組について</p>
<p>引き続き、学習の機会・情報の提供及び場（施設）の提供について、常時、障がいのある方への配慮を行っていく。</p>
<p>■今後の方向性について</p>
<p>取組継続 障がいのある方への配慮について、今後寄せられる意見等に可能な限り迅速に対応していく。 また障がいのある方の立場に立った配慮を心がけるよう不断の努力を行なっていく。</p>

【めざす状態】 ○家庭の教育力向上のための機会を設けています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館で家庭教育に関する学習機会の提供(親楽習の実施6事業のべ757人参加) ・子育て学習講座の開催(新小学1年生の保護者対象に各小学校で開催13小学校585人参加) ・PTAとの協働による家庭教育講座の実施(19小中学校のべ6,302人参加)
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <p>学習機会を確保することで、多くの保護者の参加が得られた</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用 公民館において、乳幼児の子育て、食育など様々なテーマを取り上げたことや小中学校やPTAと協力することにより、多くの学習機会を設けることができ、事業を円滑に進めることができた。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <p>事業により参加率が異なり、参加者数を増加させることが課題である。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p> <p>多くの市民が参加しやすいような講座の企画を行うこと。また、小中学校やPTAと更なる連携を行うこと。</p>
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続 家庭教育はすべての教育の出発点であるが、少子化・核家族化等に伴い、家庭の教育力の低下が指摘されている。そこで子育て支援の立場から家庭の教育力向上のための機会を、より多くの市民が参加できるよう継続して取り組む。</p>

【めざす状態】 ○家庭教育支援のための取り組みに携わる講師等の人材の開発が行なわれています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p>
<p>P T A対象の家庭教育講座の講師や子育て講座に携わる講師の依頼については、学校園からの推薦や紹介のほか、求めに応じて新たに登用すること同時に新たな人材の発掘を行った。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p>
<p>家庭教育の研修会の講師として、学識経験者等を依頼し、内容や話術、経験談等について専門的知識の豊富な内容を講演していただける講師を派遣することができた。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p>
<p>地域や保護者との連携 学校やP T Aと連携し、課題克服に向けてや今後の取り組み等の方向性を見出すことができる内容に対する専門性を持つ講師を派遣することができた。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p>
<p>家庭教育支援に関するニーズにあった講師を確保することが困難である。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p>
<p>学校園と情報交換を密にし、P T A主催の講演会の実施方法を検討していく。また、学校園と調整し、多くの人材の育成に取り組んでいく。</p>
<p>■今後の方向性について</p>
<p>取組継続 学校と十分に協議・検討を行い、新たな人材が確保できるように努めるとともに、講座の開催の方法・内容等を調整していく。</p>

4.成人の教育・学び

(3)教育支援活動の促進

【めざす状態】 ○学校と連携・融合された取り組みが進んでいます。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p>
<p>社会教育と学校教育が連携して互いの教育力を活用することや、一体となって生涯にわたっての教育に取り組む学社融合を進めていくために下記の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 週休日を利用し、学校の教室や体育館を活用して子どもと大人が一緒になって楽しく学ぶ場を提供する楽習室を各中学校区で10回程度実施した。 ・ 子どもと学校と地域の結びつきを深めるため、公民館の自主活動グループが子どもに日頃の学習成果を提供する「ふれあい合校」を市内小学校で実施した。(クラブ員のべ101名、交流子どものべ584名) ・ インターネット安全教室(のべ10回)、郷土歴史学習・出前授業(のべ47回)、ガーデニング教室(のべ22回)などの講座を市内小中学校で実施した。
<p>■平成23年度の成果の内容について</p>
<p>子どもと大人および地域を結びつける一つの手段としての機会を提供でき、学校や地域の教育力が向上できた。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p>
<p>既存の仕組の活用</p> <p>学校の教育的ニーズに対して地域の教育力が応えることができた</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p>
<p>連携や共通理解をする場を設定しているが、各事業の教育目標及び方向性について、共通認識の形成がより必要となっている。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p>
<p>事業実施内容については、子どもと大人そして地域が活性化できるよう学校等と調整しながら事業に引き続き取り組んでいく。また、教育目標及び方向性が学校と共通認識できるよう連携をより深めていくように努める。</p>
<p>■今後の方向性について</p>
<p>取組継続</p> <p>地域の教育力を効果的に発揮できるよう学校の教育的ニーズを的確に捉えた事業を展開する。</p>

4.成人の教育・学び

(4)市民の健康保持、体力向上のためのスポーツの普及・啓発の推進

- 【めざす状態】 ○市民の主体的なスポーツ活動により、健康の保持、体力の向上が図れています。
○市民が身近なところで、スポーツに親しめる環境が進んでいます。
○市民に対し、スポーツを通じての体力づくりや、市民大会等の機会提供に努めています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- (1) スポーツを通じての体力づくりやスポーツへの参加機会を提供するため、スポーツ普及啓発事業を実施した。
- (2) 南河内地区のスポーツ振興に努めるとともに、スポーツ精神の高揚を図るため、地区6市3町1村共催により、南大阪駅伝競走大会を開催した。
- (3) 市民総合体育館トレーニング室を安全かつ効果的に利用してもらうため、トレーニング講習会や相談を実施した。
- (4) 市民のスポーツへの参加機会の提供及びスポーツ精神の高揚を図るため、バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会を開催した。
- (5) スポーツ精神の高揚を図るため、大阪府総合体育大会（10種目）に選手を派遣した。
- (6) スポーツに親しめる環境づくりのため、総合型地域スポーツクラブの設立の支援を行なった。
- (7) 市民のスポーツへの参加機会の提供のため、河内長野シティマラソン大会を開催した。
- (8) スポーツに親しめる環境づくりのため、学校体育施設の開放事業を行った。

■平成23年度の成果の内容について

バドミントンなどの競技スポーツから手軽に誰でもできるペタンクなどの生涯スポーツまで、他にもマラソン大会や駅伝競走大会など多くのスポーツ大会を開催し、スポーツを通じた体力づくりやスポーツ活動の機会を提供することができた。

特に、シティマラソン大会や南大阪駅伝競走大会の参加者の増加が著しい。

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| (1) 地域スポーツ交流事業 | (参加者数 160人) |
| 体育の日事業（体力測定会、ニュースポーツ体験会） | (参加者数 128人) |
| (2) 南大阪駅伝競走大会 | (参加チーム数 208チーム) |
| (3) トレーニング講習会 | (参加者数 269人) |
| トレーニング相談 | (相談者数 41人) |
| (4) バドミントンなど23種目の市民スポーツ大会 | (総参加者数 9,114人) |
| (5) 大阪府総合体育大会（10種目）に選手を派遣 | (総派遣選手数 437人) |
| (6) 総合型地域スポーツクラブの設立の会議など | (出席者数 のべ19人) |
| (7) 河内長野シティマラソン大会 | (出場者数 2,152人) |
| (8) 学校体育施設開放事業 | (利用者数 200,552人) |

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用

スポーツができる機会を多くしたり、手軽なランニングブームにより、マラソンなどの大会に重点的に取り組んだ。

■実現できなかったこと及び課題について

総合型地域スポーツクラブの設立や学校体育施設開放事業の整備など、スポーツを行なう場の環境づくりをもっと進める必要がある。

■次年度以降の取組について

総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、また、学校統廃合などによる学校体育施設開放事業の整備など、スポーツを行なう場の環境づくりをを目指す。

■今後の方向性について

取組継続

地域における主体的、継続的なスポーツ活動につながるよう、スポーツ団体との連携により、次年度以降も引き続き地域スポーツの振興に努める。

【めざす状態】 ○市民が、利用しやすく、安全にスポーツに親しめるスポーツ施設が整っています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <p>○オーパスシステムにより、市民誰もがいつでも、どこからでもスポーツ施設の利用手続きができる環境を整えるため、新システムへの移行作業を行なった。</p> <p>○スポーツ施設整備基本計画に基づき、寺ヶ池公園庭球場の人工芝の張替え工事を行なった。</p> <p>○バスケットボールのルール改正により、コートラインの引替え工事を行なった。</p> <p>○市民への施設利用サービスの向上のため、スポーツ施設の指定管理者制度の導入を行なった。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <p>オーパスシステムの新システムへの移行作業がスムーズに完了した。</p> <p>寺ヶ池公園庭球場やバスケットボールコートラインの引替え工事も完了した。</p> <p>スポーツ施設の指定管理者制度導入のための準備作業及び協議が整った。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組の活用</p> <p>オーパスシステム事業者や各工事業者、指定管理業者と十分な協議及び打ち合わせを実施し、事前に問題を解決して実施したため。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <p>スポーツ施設の老朽化が施設全体にわたっているために、完全な整備状況には至らないので、できるだけ早い点検、補修、整備が必要である。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p> <p>スポーツ施設整備基本計画を基に、さらなるスポーツ施設の点検、補修、整備を行なう。</p>
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続</p> <p>オーパスシステムの安定した運用を行ないながら、指定管理者制度導入における施設の運営管理体制を整え、スポーツ施設の利用の向上を図る。</p>

【めざす状態】 岩湧山の茅場や桧皮等が採取され、文化財の修理等に活用されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

1. 岩湧山茅場で茅場維持の意義や茅刈りを後世に伝え、今後の茅刈り・山焼きの支援者を育成することを目指し、全国社寺屋根等工事技術保存会による茅刈り研修及びボランティアによる茅刈り体験を実施。
2. 滝畑（南葛城山付近）千石谷市有林文化財の森ゾーンにおいて、文化庁認定文化財選定保存技術者を有する公益社団法人全国社寺等屋根保存会との共催で、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者育成を目的として、檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業を6回・研修生2名で実施した。

■平成 23 年度の成果の内容について

岩湧山茅場の保全に、より広い枠組みで取り組み、技術者の養成と茅場保全の普及啓発を推進できた。檜皮採取者養成研修及び檜皮採取林の育成事業では、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者を育成するとともに、荒皮（初回の採取で得ることのできる檜皮）の採取により、将来的に玄皮（2回目以降の採取で得ることのできる檜皮）を採取できるようになった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用

全国社寺等屋根工事技術保存会会員の専門技術と専門知識を活用することにより、檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者育成を達成した。

市民との協働

滝畑地区の方や文化財ボランティアの方々とともに、茅場保全の普及啓発事業を実施した。

■実現できなかったこと及び課題について

岩湧山茅刈り・山焼き支援者育成のために、ボランティアによる茅刈り体験を実施したが、若年層（高校生・大学生）の参加が少なかったので、若い世代へのPRの方法を検討する必要がある。

■次年度以降の取組について

滝畑地区の高齢化による人材不足に対処するための支援者養成（特に近隣の高校生・大学生）。またそのためのさらなるPRに取り組む

■今後の方向性について

取組継続

檜皮葺屋根の資材確保と檜皮採取者の後継者を育成は、全国社寺等屋根工事技術保存会とともに取り組む。岩湧山茅場保全のための支援者養成については、ボランティアによる茅刈り体験事業を次年度以降も引き続き継続し、普及啓発の促進に努める。

4.成人の教育・学び

【めざす状態】 文化財の修理が進められています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

文化財所有者からの相談に応じ、現場確認を行い、適切なアドバイスを行った。
また修復時期にある指定文化財については所有者・国・府と連携し補助事業採択申請するとともに、修理管理を行った。またあわせて市補助事業の適切な執行に努めた。

■平成 23 年度の成果の内容について

国指定文化財については、金剛寺金堂外 2 棟など全 19 件、府指定文化財については、金剛寺築地塀など全 7 件、市指定文化財については、木造不動明王（薬師寺）など 全 12 件の修理を所有者と行うことで、貴重な文化財の保全が図られた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用

指定文化財の修復について、所有者・国・府・市が連携して破損状況などに応じた計画的な補助申請を行うことで、国・府・市の補助事業を効果的に活用して保存修理事業を行うことができた。

■実現できなかったこと及び課題について

大阪府の財政健全化対策として、国指定文化財に対する補助が打ち切られているため、市及び所有者の負担が大きくなっている。

■次年度以降の取組について

例年、大阪府に対し、補助事業の復活について要望を行っており、今後も多方面からの要望活動を継続的に実施する。また、一方、府の補助金要望とは別に、後世に文化財を継承するため、計画的に文化財の修理を進めていく。

■今後の方向性について

取組継続

所有者からの相談や修復時期の管理により、修復時期を適正に把握し、計画的に修理を進めていく。また、修復過程を公開するなど文化財を積極的に活用し市民にその重要性をPRしていく。

4.成人の教育・学び

【めざす状態】 史跡の整備計画が進展しています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

1. 烏帽子形城跡について、文化財保護法に基づく史跡指定を受けるために平成 23 年 7 月 20 日付けで文部科学大臣宛に意見具申を行った。
2. 史跡観心寺境内の整備を進めるため、平成 24 年 2 月 23 日に史跡観心寺境内整備計画策定委員会を所有者である宗教法人観心寺のもと発足した。
3. 史跡金剛寺境内の保護と活用をはかるために、史跡金剛寺境内にある文化財建造物の調査を行った。

■平成 23 年度の成果の内容について

1. 烏帽子形城跡が平成 24 年 1 月 24 日付けで文化財保護法に基づく史跡指定を受けた。
2. 史跡観心寺境内の整備について検討に着手した。
3. 『天野山金剛寺建築調査報告書』の刊行を行った。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用 1. 有識者による専門委員会の指導のもと平成 22 年度に刊行した『烏帽子形城跡総合調査報告書』に基づき史跡指定に関する調整を文化庁と行うことができた。 2. 史跡観心寺境内所有者の理解を得ることができた。 3. 史跡金剛寺境内の調査にあたって有識者の協力を得ることができた。

■実現できなかったこと及び課題について

史跡整備に関する年次目標は達成できたが、今後も実際の整備の着手に向けて史跡の整備計画を進める必要がある。

■次年度以降の取組について

史跡観心寺境内整備基本計画の策定 (H24 年度)
 史跡観心寺境内榎本院地区の整備 (H24 年度～H26 年度)
 史跡烏帽子形城跡保存管理計画の策定 (H24 年度)
 史跡烏帽子形城跡整備計画の策定 (H25～26 年度)
 史跡烏帽子形城跡の整備 (H27 年度)

■今後の方向性について

取組継続

今後も実際の整備の着手に向けて、所有者・国・府などと連携し整備計画を進める。

4.成人の教育・学び

【めざす状態】 新たに文化財が指定されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

新たに文化財を指定するために文化財の保護及び活用に関して、河内長野市文化財保護審議会に諮問した。

■平成 23 年度の成果の内容について

河内長野市文化財保護審議会の答申をうけ、天野山金剛寺正御影供と延命寺木造薬師如来坐像を河内長野市指定文化財として指定した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用

従来市内文化財調査成果を基にして、有識者からなる河内長野市文化財保護審議会の指導のもと調査を進めることができた。

■実現できなかったこと及び課題について

多くの文化財を抱える本市においては、今後、調査が必要な文化財は数多く存在する。このため、今後とも継続的に調査を行い、必要に応じて新たに文化財の指定を行う事により適切な保護の措置をとっていく必要がある。

■次年度以降の取組について

自治会収蔵資料の調査を進める。

寺社に存在する文化財建造物の調査を進める。

■今後の方向性について

取組継続

貴重な文化財の適切な保全と活用を行うために、河内長野市文化財保護審議会の指導を受けながら、今後も、文化財の調査を推進し、適正な評価のもと文化財指定を行う。

【めざす状態】 市内にある文化財が市民に周知されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

市内にある文化財を市民に周知するため、市ホームページや「広報かわちながの」、さらに報道提供などにより河内長野市の豊富な文化財に関する情報発信を行った。

■平成 23 年度の成果の内容について

市ホームページの更新による情報発信、「広報かわちながの」での市内文化財の解説、報道提供など、より多くの市民が文化財に興味を持つ機会を提供することができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用
様々な媒体で市内文化財をPRできた。

■実現できなかったこと及び課題について

市内はもちろん市外にも情報発信するためには、新聞、テレビなどのマスコミに取り上げられることが有効であり、ニュース性を持たせることはもちろんのこと、マスコミへの情報発信もこまめに行う必要がある。

■次年度以降の取組について

既存情報発信手段の充実を行う。

■今後の方向性について

取組継続
今後も積極的に情報発信に努め、より多くの市民の文化財に対する興味を喚起する。

【めざす状態】 普及啓発事業に多くの市民が主体的に参加しています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

1. 文化財の現地公開事業である「ぐるっとまちじゅう博物館 2011」を烏帽子形城跡及び烏帽子形八幡神社を舞台として事業を実施し、458人の来場者を得た。
2. 文化財保護講座「河内西代藩と本多忠統」を実施し、188名が講座を受講した。この講座は河内西代藩の開府300年の節目に本市に拠点を置いた唯一の藩である河内西代藩とその藩主本多忠統をとりあげたものである。

■平成 23 年度の成果の内容について

本市には身近に文化財があることや、本市の歴史的な背景への理解をする機会づくりができた。また、講演会的な手法以外に現地での事業を実施することで、市民に体験的に本市の歴史を理解する機会を提供できたとともに、より幅広い市民の参加を得た。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働

本市だけでなく、事業に合わせて多くの市民や団体と協働することにより、事業の円滑な運営や多方面へのPRが可能となった

■実現できなかったこと及び課題について

市内の豊富な文化財の価値や重要性をより幅広い市民に理解してもらうため、市民が主体的に参加しやすい事業を増やしていく必要がある。

■次年度以降の取組について

文化財ボランティア等からも広く意見を聴き、多くの市民が主体的に参加できる事業を検討し、実施する。

■今後の方向性について

取組継続

市民が文化財に関心をもつきっかけづくりが出来、主体的に参加できる多彩な事業内容を展開していく。

【めざす状態】 普及啓発図書を市民が学習資料として活用しています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

河内長野市内の遺跡について、市民にもわかりやすく解説した図書（普及啓発図書）を平成 19 年度以降刊行しているが、平成 23 年度については中世山城である烏帽子形城をとりあげ、城跡の歴史的意義や文化財的価値をわかりやすく解説した『烏帽子形城跡』を刊行し、図書館・小中学校に配布するとともに、市内の書店で販売した。

■平成 23 年度の成果の内容について

市内の歴史を理解するための入門書として最適な図書が刊行でき、身近な歴史に対し、市民が興味をもつきっかけづくりができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用

過去に刊行した『烏帽子形城跡総合調査報告書』の内容をもとに、イラストや写真を多く用い市民にもわかりやすい形で、図書を刊行することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

図書の文章表現などについて、市民にわかりやすく、興味をもってもらえる内容にする工夫につとめることもさることながら、市民に広く活用されるよう図書のPRにも努めていくことが必要である。

■次年度以降の取組について

引き続き、普及啓発図書で取り上げる項目や文章表現などに工夫を凝らし、河内長野の歴史についてわかりやすく解説する普及啓発図書を刊行する。また、図書刊行のPRにも努める。

■今後の方向性について

取組継続

今後も継続的に普及啓発図書を刊行し、市民が利用しやすい形で情報提供を行う。

【めざす状態】 施設を多くの市民が利用しています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

1. 平成 23 年 4 月 1 日にオープンしたふるさと歴史学習館で常設展示の他、4 月 1 日(金)～5 月 8 日(日)にオープン特別展示を行い、収蔵庫展示、エントランス展示、関連事業展示、企画展等も行った。
2. 滝畑ふるさと文化財の森センターで、展示棟において滝畑地区の暮らしや文化財の修復資材に関する常設展示や年 2 回の企画展を行った。
3. 両館でそれぞれの特色を活かした取組みを行い、市民の郷土の歴史に対する理解が深まるようにつとめた。

■平成 23 年度の成果の内容について

ふるさと歴史学習館で 5,857 名、滝畑ふるさと文化財の森センターで 6,467 名の来館者を得ることができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働

各施設の運営や事業の実施等にあたり、教育委員会及び各施設で育成した文化財ボランティアと協働することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

より多くの市民や市外の訪問者の来館を促進するため、多くの人にとって魅力ある企画の立案、実施が必要である。

■次年度以降の取組について

文化財保護についての普及啓発、郷土河内長野への理解という目標を保ちつつ、市民やボランティアの意見も取り入れながら展示や講座等の企画について検討を行い、事業を実施する。

■今後の方向性について

取組継続

幅広い意見をつのり、多くの人にとって魅力ある企画の立案を行い、事業を実施していく。

【めざす状態】 市民主体の文化活動の推進がなされています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

市民主体の文化活動を推進するため、第 57 回となる河内長野市文化祭を、10 月 22 日～11 月 7 日の間、市立文化会館他で実施した。また、文化連盟による「夏休み小学生体験教室」等の開催について、事業支援を行った。

■平成 23 年度の成果の内容について

文化祭は河内長野市文化連盟と共催にて開催し、9,624 人の来場者を得、多くの市民が集うことができた。また、市文化連盟が行った「夏休み小学生体験教室」では、13 教室に 214 名の小学生が参加し、さまざまな文化芸術に触れる機会を提供できた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用

河内長野市文化連盟との協働により 20 部門の連盟加盟団体の協力を得て、幅広い分野の展示や発表を実施し、より多くの市民の参加を得ることができた。

■実現できなかったこと及び課題について

市民の文化活動の発表の場として、さらに多くの市民が参加できるような企画の検討が必要である。

■次年度以降の取組について

市文化連盟の事務局機能を公益財団法人河内長野市文化振興財団に置くことにより、「既存」資源を「再構築」し、有効活用するとともに、財団が高度な芸術文化の提供と、より市民に密着した文化活動拠点として、両方の役割を果たし、連盟、財団が有効に機能を発揮することにより、新たな文化振興を図っていく。

■今後の方向性について

取組継続

市民が主体となって文化活動が推進されるよう、実施主体の文化連盟と共に、より多くの市民が参加できるような企画を検討し、その実施に努める。

【めざす状態】 文化会館が市民によって活用されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

文化会館が市民によってより多く利用されるよう、「かわちながの世界民族音楽祭」をはじめ文化振興事業において、主催・共催公演で 70 事業 307 公演を実施した。また、施設利用については、適切な管理と保全に努め、快適な環境の整備に努めた。

■平成 23 年度の成果の内容について

文化振興事業として 37,100 名の入場者数があり、市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供し、地域の文化振興を図った。会館補修工事に伴い施設の利用ができない期間があったものの、施設利用率については高い利用率を維持するとともに、施設利用者数についても 20 万人を上回っている。その他の修繕業務については、開館しながら行うことにより、利用の確保に努めた。また、市立文化会館の指定管理者である財団法人文化振興財団が、市民と密着した地域文化の創造を図るなど、これまでの活動が認められ、府知事から公益財団法人の認定を受けた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働

「かわちながの世界民族音楽祭」では企画から実施まで市民との実行委員会方式で行い、また、ボランティア団体との協働によるかぼちゃの栽培に取り組んでいる「ラブリーハロウィーン」、冬の風物詩として定着している「ラブリーホール・ウインターイルミネーション」を市民との協働で行うなど、市民を巻き込んだ取り組みで行うことができた。

■実現できなかったこと及び課題について

さらに多くの市民の自主的な文化・芸術活動の発展を促すとともに、文化会館で行われている芸術文化活動が広く市民に受け入れられるように、河内長野市文化連盟等地元文化団体を巻き込み、その裾野を広げていく必要がある。

■次年度以降の取組について

長年、市民文化の振興を担ってきた、河内長野市文化連盟等の既存組織・団体との連携については、「花フェスタ」や「ミュージックパークフェスタ」などの共催により、幅広い市民文化の振興を図るとともに、今後、河内長野市文化連盟事務局を公益財団法人河内長野市文化振興財団に移管することにより、さらにその連携、協働を図る。

■今後の方向性について

取組継続

市民に質の高い文化・芸術にふれる機会を提供することにより、日々の生活を心豊かにし、また市民の自主的な文化・芸術活動の発展を促し、地域文化の振興を図っていく。

【めざす状態】 地域の文化が理解されています。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

古典芸能鑑賞会として、大阪の伝統的な人形劇であり、河内長野市と歴史的なつながりも深く、ユネスコ世界無形遺産に登録されている世界に誇りうる高度な舞台芸術である「文楽」公演、文化会館における文化振興事業として「河内長野マイタウンオペラ椿姫」等を実施した。

■平成 23 年度の成果の内容について

古典芸能鑑賞会「文楽」公演については、748 人の来場者、文化振興事業として「河内長野マイタウンオペラ椿姫」については、2,020 人の来場者を得ることができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

外部組織・知識の利用

河内長野市文化連盟への委託事業として「文楽公演」を実施した。市立文化会館の指定管理者として、公益財団法人河内長野市文化振興財団が文化振興事業に関する業務を実施し、より多くの市民の参加を得ることができた。

■実現できなかったこと及び課題について

来場者の年齢層、客層が固定化している傾向が見られる。また、子どもたちにも活用されるよう教育機関との連携をも積極的に推進する。

■次年度以降の取組について

小中学校に出向いてのプロの生の演奏を間近で聴いたり、音楽や楽器にまつわる話などを演奏家から直接聴く機会をつくることによって、子供の感性を豊かにするとともに将来の選択肢を広げるアウトリーチ事業を積極的に推進し、教育機関との連携を強化する。また、市文化連盟の事務局機能を公益財団法人河内長野市文化振興財団に置くことにより、「既存」資源を「再構築」し、有効活用するとともに、財団が高度な芸術文化の提供と、より市民に密着した文化活動拠点として、両方の役割を果たし、連盟、財団が有効に機能を発揮することにより、新たな文化振興を図っていく。

■今後の方向性について

取組継続

古典芸能鑑賞会「文楽」公演、文化振興事業として「河内長野マイタウンオペラ」を引き続き実施し、広く文化の創造と振興に寄与し、市民の文化意識の高揚に努める。

【めざす状態】 外国人も地域社会の一員として充実した生活をおくっています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

外国人も地域社会の一員として充実した生活をおくれるように、市民とともに在日外国人のための防災訓練や外国人登録制度廃止に伴う新在留管理制度の開始にかかる説明会を実施した。
また、「外国人のための生活ガイドブック」を作成した。
さらに、地域在住者で日本語が不自由な外国人や帰国者のために日本語サロンを開設した。

■平成23年度の成果の内容について

防災訓練を通じて知り合った在住外国人たちで、メーリングリストを作成し情報提供等の運用を行っている。外国人登録制度廃止に伴う新在留管理制度の開始にかかる説明会は市民窓口課の協力により実施し、38人の参加があった。また、「外国人のための生活ガイドブック」として、ごみ、医療、防災に係る英語、韓国語、中国語のガイドブックを作成した。さらに、日本語サロンについては、719人の外国人が参加し、日本語の勉強だけでなく、情報交換や相談の場になっている。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働
在住外国人と多くの接点を持つ河内長野市国際交流協会との協働により実施することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

本市の外国人登録者数は、他市と比較して少なく、効率的な事業展開を図ることが難しいため、広域での外国人支援の取り組みなどを利用できるよう検討する必要がある。

■次年度以降の取組について

協会・担当部局だけの取り組みではなく、ラブラリーホール等の関係機関や教育機関、また、広域との連携、協働を検討する。

■今後の方向性について

取組継続
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築を推進する。

【めざす状態】 多文化理解が進んでいます。

■平成 23 年度における取組・実施の内容について

多文化理解を進めるため、市内小中学校の総合学習の時間に行われている「国際理解授業」へ外国人講師の派遣や、世界のさまざまな国の文化や人との交流を目的に「KIFAフェスタ」等を実施した。

■平成 23 年度の成果の内容について

「国際理解授業」として、本年度、6 校 22 名の講師を派遣した。「KIFAフェスタ」については、116 人の参加があった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

市民との協働

在住外国人と多くの接点を持つ河内長野市国際交流協会との協働により実施できた。

■実現できなかったこと及び課題について

まだまだ連携の取れていない学校も多く、また、多文化理解のための講座、講演の開催等が不十分である。

■次年度以降の取組について

関係機関との連携、協働により学校への在住外国人の派遣を増やすとともに、まず地域での接点を持つ民生委員、地区福祉委員への講演等を検討する。

■今後の方向性について

取組継続

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きる多文化共生社会の構築を推進する。

4.成人の教育・学び

(10)市立図書館や公民館図書室の充実

【めざす状態】 ○図書館の機能の充実が図られています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より使いやすい図書館をめざし、平成22年度からの開館時間の拡大に加え、年末年始の休館日を短縮し、年始には特別開館（1月2日、3日）を実施して市民の利便性を高めた。 ・休館日の補完や他市の郷土資料の利用など生涯学習の場の拡大を図るため、大阪市を含む10市の図書館で、次年度からの広域相互利用をめざし協議を進めた。 ・平成23年度末で閉鎖される市史編集室の郷土資料（以下「郷土資料」という。）の移管を円滑に行うための準備を行った。
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べ開館日数は5日増加し、年末年始に増加した4日間の来館者は合わせて5,428人であった。 ・平成24年4月に広域相互利用に係る協定を締結し、同年7月から広域相互利用を開始することとなった。 ・平成23年度末から郷土資料の移管を開始した。
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の年末年始の開館日を市役所の開庁日に合わせ、判り易いものとした。 ・協定による図書館の相互利用は府内でも既に行われており、中部市長会での提案が比較的スムーズに受け入れられた。
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数は増えたが、平成22年度に比べ、来館者は微減となった。 ・広域相互利用の開始に向け、有効期限の切れた登録者の整理と図書館電算システムの改修が必要。 ・移管された郷土資料の情報提供等による利用・活用を図る。
<p>■次年度以降の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の成果をあげた年始特別開館を継続して行うなど、より多くの来館者を迎えられるように取組む。 ・広域相互利用の実施により、利用者に対する利便性向上を図り生涯学習社会に寄与する。 ・移管された郷土資料の利用・活用を図り、情報提供・情報発信を行う。
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR方法や取組内容を分析・再検討することで既存の取組みの充実を図り、図書館の利用促進を図る。

【めざす状態】 ○多くの市民が図書館や公民館の図書スペースで読書をしています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館や公民館図書室の利用促進を図るため、図書館、公民館及び自動車文庫によるネットワークや南海電鉄3駅前の返却ポストなどを活用するとともに、学校との連携だけでなく放課後児童会への「夏休みお楽しみパック」の配送や、幼稚園、保育所にも集配送サービスを開始した。 <p style="text-align: center;">※「夏休みお楽しみパック」…図書館司書がテーマ毎に選書、1パック約40冊で構成</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に比べ返却ポストの利用冊数は16%伸びた。また団体貸出利用について、放課後児童会では38%、幼稚園と保育所では69%それぞれ利用冊数が伸びた。
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校への集配送サービスで一定の効果があつたことから、これを放課後児童会や幼稚園、保育所等にも拡大することでよい効果が得られた。
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集配送サービスの利用は施設によって差があり、まだまだ利用されていないところもある。そういったところでの利用促進が課題である。
<p>■次年度以降の取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館、公民館及び自動車文庫による図書館ネットワークのPRを図る。 ・より使いやすい集配送サービスの提供と積極的なPRを図る。 ・図書館、公民館での利用者ニーズの把握と良質な資料の収集を図る。
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館ネットワークの充実とPR ・集配送サービスは、インターネット予約と組み合わせた利便性の向上とPRによる利用の促進を図る。

4.成人の教育・学び

(11)子どもたちや市民の読書活動の推進

【めざす状態】 ○子どもたちや市民は読書の習慣が身についています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・河内長野市第2次子ども読書活動推進計画に基づき、学齢期子ども読書活動推進連絡会議を開催するとともに関係各課の子ども読書推進事業を集約し、計画の推進を図った。また、読み聞かせボランティア講座（入門編）、おはなしボランティア対象のスキルアップ講座などを実施し、子どもの読書を推進する市民の活動も推進した。 ・キックスでの「えほんのひろば」のほか、新たに「えほんのひろば」巡回展及び「出張えほんのひろば」を実施した。 ・幼稚園、保育所等への集配送と、放課後児童会への「夏休みおたのしみパック」集配送を開始した。
<p>■平成23年度の成果の内容について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・2回の学齢期子ども読書活動推進連絡会議及び平成23年度子ども読書活動推進計画関連事業の調査により、関係各課の課題や推進状況が集約され、充実した取組が継続されている。 ・読み聞かせボランティア講座（入門編）は全6回の講座を延べ295人が受講、スキルアップ講座は全3回の講座を延べ142人が受講した。 ・図書館でのおはなし会は全81回で延べ597人が参加。ブックスタート全18回には延べ42人のボランティアを派遣、656組に読み聞かせを実施した。さわる絵本は1タイトルを制作した。 ・「えほんのひろば」巡回展は3つの公民館を巡回し、延べ101人の参加があった。また「出張えほんのひろば」は、1月31日に小山田小学校で2年生と4年生の各1クラスを対象に実施したほか、2月5日にフォレスト三日市、3月31日に千代田放課後児童会で実施し、それぞれ延べ81人と17人の参加者があった。
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p>
<p>既存の仕組みの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども読書活動推進計画に基づき連絡会議や調査を行うことにより、関係各課及び子どもの読書に関わる市民との協働を継続的に進め、子どもの読書習慣の定着を推進した。
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・取組内容は、ほぼ達成している。次年度には対面朗読ボランティア養成講座を実施し、市民への読書機会の提供を進める。
<p>■次年度以降の取組について</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「えほんのひろば」は巡回展や「出張えほんのひろば」を含め、今後も継続していく。 ・対面朗読ボランティア養成講座を実施し、ボランティアの育成と視覚に障がいのある市民の読書機会を増やす。読み聞かせやおはなし会に関わるボランティアのスキルアップを支援し、子どもが本に接する機会を増やす。 ・子ども子育て総合センターに、利用しやすい図書の貸出パックをつくり集配送を行う。
<p>■今後の方向性について</p>
<p>取組継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちや市民が読書習慣を身につけることができるよう、公民館や学校だけでなく、その他の施設、団体に対しても集配送サービスを行い、読書の機会を提供していく。また、子ども読書活動に関するボランティアだけでなく、障がい者サービスに携わるボランティアの養成、スキルアップを行い、市民の読書を支えることで生涯学習を推進していく。

4.成人の教育・学び

(11)子どもたちや市民の読書活動の推進

【めざす状態】 ○読書等が、自らの課題解決につながっています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- ・子どもたちが、自ら必要な本を探すことができるようになることをめざす夏休みの「めざせ！図書館マスター」を、小学3年生向けのほか高学年向けでも実施した。
- ・成人（中学生以上）向けに3つの「生活に役立つ図書館講座」を開催するとともに、日本政策金融公庫との図書館連携事業として創業セミナーでの図書の紹介展示などを行い、実生活での図書館の利用促進を図った。
- ・レファレンスサービスの継続により、利用者の課題解決のサポートを行った。

■平成23年度の成果の内容について

- ・講座にはのべ225人が参加し、子ども向け講座、成人（中学生以上）向け講座ともにアンケートでは好評を得た。
- ・レファレンスサービスに1,663人の利用があった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用

- ・講座の企画・運営に当たっては司書職員の専門知識を活用するとともに、外部講師を活用することで市民ニーズに対応できた。

■実現できなかったこと及び課題について

- ・読書の有用性をPRすることで生活に役立つ図書館を市民に浸透させ、市民の豊かな暮らしの創出に寄与する。

■次年度以降の取組について

- ・生活課題を敏感に捉えた「生活に役立つ図書館講座」を実施していく。

■今後の方向性について

取組継続

- ・子どもからおとなまで自分の課題を自分で解決する力を養うため、積極的に実用的な講座を実施していく。